

公共獣医事に係る臨床教育の実施体制構築事業

参考資料2-2
獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議
(第12回) H25. 9. 17

事業の目的・効果

- 公衆衛生／家畜衛生等の臨床実習の教育体制の充実・確保
- 国際的な要請を踏まえた獣医学教育の充実・強化
- 学生の進路意識の多様化と学習意欲の向上

平成26年度概算要求額 0.3億円(新規)

波及効果

- 人獣共通感染症等の国際的な防疫に係る人材の育成
- 獣医系大学の国際的な地位の向上・信頼性の確保
- 動物の健康、食の安全、人の健康の確保

取組の概要

獣医学教育に関する国際的な要請を踏まえ、公共獣医事を担う外部機関(保健所、家畜衛生保健所、と畜場等)の協力を得て、現場における実務経験の獲得を柱にした実践的な臨床実習の実施体制の充実・強化を図る。

- 実習の受け入れ先の開拓
- 公共獣医事に係る実習プログラムの開発や実習の手引きの作成
- 外部専門機関との連携による効果的な臨床実習等の在り方や教育内容等を検討する運営委員会の設置

現状

社会のグローバル化の進展により、国境を越える人や物資の交流が進むにつれ、国境を越える家畜感染症、人獣共通感染症等の国際的な防疫に係る人材育成を担う獣医学教育の強化はますます重要な課題となっている。

また、OIE(国際獣疫事務局)は近年、「公共獣医事を担う人材の養成」を強化することを各国に要請しており、平成25年5月に策定したモデル・コア・カリキュラムにおいても、実践的な体験を通じて科目の内容の理解増進を図るよう求めている。

近年の東アジアにおける主な感染症等の発生状況

